

四半期報告書

(第32期第3四半期)

自 平成22年9月1日

至 平成22年11月30日

株式会社良品計画

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	22

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月13日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	株式会社 良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政明
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 齊藤 正一
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-7381 (ダイヤル・イン)
【事務連絡者氏名】	経理財務担当部長 齊藤 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期連結 累計期間	第32期 第3四半期連結 累計期間	第31期 第3四半期連結 会計期間	第32期 第3四半期連結 会計期間	第31期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 3月1日 至平成22年 2月28日
営業収益（百万円）	124,028	126,661	42,776	44,500	164,341
経常利益（百万円）	12,572	10,671	4,754	5,014	14,608
四半期（当期）純利益（百万円）	6,514	6,336	2,563	3,010	7,506
純資産額（百万円）	—	—	75,601	77,430	77,066
総資産額（百万円）	—	—	93,826	97,413	99,381
1株当たり純資産額（円）	—	—	2,666.61	2,796.83	2,718.43
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	234.59	228.72	92.33	109.19	270.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	234.20	228.17	92.15	108.89	269.83
自己資本比率（％）	—	—	78.9	78.0	76.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	3,041	2,711	—	—	11,546
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△4,277	△2,812	—	—	△5,135
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,693	△4,924	—	—	△2,779
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	18,602	20,693	26,108
従業員数（人）	—	—	2,387	2,623	2,331

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、売上高及び営業収入が含まれております。

3. 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	2,623 [4,430]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、〔 〕内は臨時従業員数の当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数（人）	1,257 [3,583]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、〔 〕内は臨時従業員数の当第3四半期会計期間の平均人員を外書で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績（売上高）は次のとおりであります。

形態別		金額（百万円）	構成比（％）	前年同期比（％）
直営店	日本	27,875	62.8	103.8
	香港・シンガポール	1,420	3.2	98.5
	中国	1,047	2.4	215.7
	イギリス	677	1.5	96.3
	フランス	509	1.1	88.9
	韓国	338	0.8	117.4
	イタリア	292	0.7	104.7
	ドイツ	288	0.7	114.6
	アメリカ合衆国	204	0.5	91.8
	小計	32,656	73.7	105.0
供給先		8,051	18.1	99.3
その他		3,629	8.2	106.6
計		44,337	100.0	104.0

- (注) 1. なお、当社グループは単一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので形態別地域別により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

(2) 商品別販売実績

当第3四半期連結会計期間における形態別の商品別販売実績（売上高）は次のとおりであります。

		金額（百万円）	構成比（％）	前年同期比（％）
直営店	衣服・雑貨	11,875	26.8	105.5
	生活雑貨	17,757	40.1	104.2
	食品	2,455	5.5	109.0
	その他	569	1.3	103.1
	小計	32,656	73.7	105.0
供給先	衣服・雑貨	3,013	6.8	101.3
	生活雑貨	3,857	8.7	95.3
	食品	1,169	2.6	108.9
	その他	10	0.0	73.2
	小計	8,051	18.1	99.3
その他		3,629	8.2	106.6
計		44,337	100.0	104.0

- (注) 1. なお、当社グループは単一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので形態別商品別により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3. 上記の金額は、売上高の金額であり、営業収入は含まれておりません。

(3) 仕入の状況

当第3四半期連結会計期間における商品別仕入高は次のとおりであります。

	金額（百万円）	構成比（％）	前年同期比（％）
衣服・雑貨	9,640	34.7	113.2
生活雑貨	14,489	52.2	106.0
食品	2,522	9.1	114.9
その他	1,108	4.0	119.6
計	27,760	100.0	109.7

- (注) 1. なお、当社グループは単一セグメントであり、事業の種類別セグメントを記載しておりませんので商品別により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益は改善傾向にあるものの、円高や株安などの影響から引き続き不安定な状態にあり、厳しい雇用情勢と個人所得の低迷が継続しております。

また、消費環境におきましては、高額商品における販売回復や気温低下による季節商材の売上上昇など、一部の企業において改善傾向も見られますが、総じて厳しい状況にあります。

このような状況の中、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）は、「なるほど無印良品」という開発視点で「ずっと良い値」や「こだわりたい値」など、納得性のある価格の商品を開発し、販売に力を入れてまいりました。

国内の無印良品販売事業では、商品の機能を明確に売り込む商品を戦略商品として販売を強化しました。

また、円高メリットを活かした価格プロモーションとして「円高還元週間」を従来の「無印良品週間」に代えて10月及び11月に実施し、さらに気温低下による衣服・雑貨の好調にも支えられて10月の既存店売上高は昨年を上回りました。

部門別では、衣服・雑貨はお客様層を拡げることを目的として基本サイズの見直しと新しいサイズの展開を開始しました。

また「ぬくもりインナー」や「首のチクチクを抑えたセーター」など昨年も好調であったアイテムの色、柄、形を増やし、さらに単価を下げた販売したことで売上は全体的に上昇基調にあります。

生活雑貨は、引き続き「壁に付けられる家具」など独自性のある商品が売れている一方、昨年好調であった「アロマディフューザー」の反動もあり、いまだ回復途中にあります。

食品は、主力である菓子の販売が好調になってきたことにより、昨年マスメディアで紹介されて売上が上昇した調味加工が一巡した後の減少をカバーしました。

チャネル別には、ライセンスストアの仕入が伸長したことにより、供給売上高が上昇しました。

国内店舗の出退店では、出店を7店舗（うち、直営7店舗）実施、改装を9店舗（うち、直営8店舗）実施、閉鎖を2店舗（うち、直営1店舗）実施し、当第3四半期連結会計期間末の国内店舗数は360店舗となりました。

国内子会社では、ムジ・ネットによる住宅事業の業績が大きく伸長しました。

海外の無印良品販売事業では、ヨーロッパにおける衣服・雑貨の服飾雑貨や生活雑貨のファブリックスが好調に推移し、既存店売上に寄与しました。

アジアでは、衣服・雑貨の在庫不足による売上機会ロスもありましたが、生活雑貨の好調に支えられ伸長いたしました。

海外店舗の出退店では、中国4店舗（直営店）の出店を実施し、韓国にて1店舗（直営店）を改装、イギリス1店舗（直営店）、韓国1店舗（直営店）の計2店舗の閉鎖を実施し、当第3四半期連結会計期間末の海外店舗数は124店舗となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間の営業収益は445億円（前年同期比4.0%増）、経常利益は50億14百万円（同5.5%増）、四半期純利益は30億1千万円（同17.4%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次の通りであります。

（日本）

営業収益は394億89百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は45億31百万円（同1.9%減）となりました。

（ヨーロッパ）

営業収益は19億93百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は1億49百万円（同215.1%増）となりました。

（アジア）

営業収益は28億1千万円（前年同期比24.6%増）、営業利益は3億44百万円（同122.7%増）となりました。

(その他の地域)

営業収益は2億7百万円(前年同期比7.7%減)、営業損失は16百万円(前年同期は営業損失31百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は206億93百万円となり、第2四半期連結会計期間末に比べ45億65百万円減少しました。

また、当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果減少した資金は、5億99百万円(前年同期は2億44百万円の減少)となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益49億47百万円及び仕入債務が37億18百万円増加した一方、売上債権が42億56百万円増加、たな卸資産が39億91百万円増加及び法人税等の支払25億68百万円によるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果支出した資金は、7億9百万円(前年同期は10億94百万円の支出)となりました。

これは主に、店舗出店に伴う有形固定資産の取得による支出4億7千万円及び敷金等の支出2億56百万円によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果減少した資金は、31億14百万円(前年同期は11億85百万円の減少)となりました。

これは主に、自己株式取得による支出17億47百万円及び配当金の支払15億4百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、1億89百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①財政状態

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は、974億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億67百万円(前年度末比2.0%減)減少いたしました。負債は199億83百万円と23億31百万円(同10.4%減)減少、また純資産は774億3千万円と3億63百万円(同0.5%増)増加いたしました。

これは主に、自己株式取得及び配当金支払による現預金の減少、有価証券購入に伴う未払金の減少及び四半期純利益によるものです。

②キャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローについては、上記「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 重要な設備の新設等の完了

第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設等のうち、当第3四半期連結会計期間において完了したものは次のとおりであります。

i) 提出会社

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等はありません。

ii) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	完了年月	展示面積 (㎡)
ムジ・ネット(株)	MUJI新宿 家センター (東京都新宿区)	モデル ハウス	平成22年9月	66

iii) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	完了年月	売場面積 (㎡)
無印良品(上海) 商業有限公司	無印良品 美羅城 (Metro City) (上海)	店舗	平成22年8月	549

② 重要な設備の新設等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

③ 重要な設備の除却等

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,312,000
計	112,312,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,078,000	28,078,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は、 100株である。
計	28,078,000	28,078,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成16年5月26日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	69
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年4月7日から 平成36年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。

2. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。

3. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

② 平成17年5月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月15日から 平成37年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
2. 上記1に拘わらず、平成36年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成36年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
4. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年5月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

② 平成18年5月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成18年7月13日から 平成38年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,122 資本組入額 4,061
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成37年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成37年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

③ 平成19年7月3日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	59
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成19年7月20日から 平成39年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,702 資本組入額 3,351
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成38年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

④ 平成20年7月2日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	129
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年7月18日から 平成40年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,737 資本組入額 2,369
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成39年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑤ 平成21年7月13日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	185
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年7月29日から 平成41年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,932 資本組入額 1,466
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成40年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成40年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

⑥ 平成22年7月9日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年11月30日)
新株予約権の数(個)	207
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日から 平成42年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,279 資本組入額 1,140
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。
2. 新株予約権者は、当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
3. 上記2に拘わらず、平成41年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には平成41年6月1日以降、当該新株予約権者は新株予約権を行使できるものとする。
4. 新株予約権の全部または一部を行使することができる。但し、各新株予約権1個当たりの一部行使は認められない。
5. その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日	—	28,078,000	—	6,766	—	10,075

(6) 【大株主の状況】

1. 当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社から平成22年11月30日付の大量保有報告書の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認ができないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	1,953	6.96

2. 当第3四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社から平成22年10月29日付の大量保有報告書の写しの送付があり、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認ができないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	601	2.14
住友信託財務(香港)有限公司	SUITES 704-706, 7TH FL. THREE EXCHANGE SQ. 8 CONNAUGHT PLACE, CENTRAL, HONG KONG	54	0.19
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	1,439	5.13

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 309,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,738,800	277,388	—
単元未満株式	普通株式 29,300	—	—
発行済株式総数	28,078,000	—	—
総株主の議決権	—	277,388	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋 四丁目26番3号	309,900	—	309,900	1.10
計	—	309,900	—	309,900	1.10

(注) 上記記載の自己株式数は平成22年8月31日現在の株主名簿に基づくものであり、平成22年11月30日現在の自己株式数は912,500株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	4,000	4,440	4,250	3,755	3,575	3,295	3,045	3,145	3,415
最低(円)	3,715	3,980	3,540	3,410	3,160	2,938	2,794	2,692	2,784

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,831	16,196
受取手形及び売掛金	6,216	6,218
有価証券	7,998	11,998
商品	18,643	15,180
仕掛品	92	43
貯蔵品	26	43
未収入金	6,052	4,565
その他	2,986	2,021
貸倒引当金	△23	△21
流動資産合計	54,824	56,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,014	19,578
減価償却累計額	△11,111	△10,394
建物及び構築物（純額）	8,903	9,184
機械装置及び運搬具	1,692	1,684
減価償却累計額	△1,336	△1,285
機械装置及び運搬具（純額）	355	399
工具、器具及び備品	10,558	9,968
減価償却累計額	△8,166	△7,717
工具、器具及び備品（純額）	2,391	2,251
土地	1,038	1,038
建設仮勘定	55	158
その他（純額）	10	13
有形固定資産合計	12,756	13,046
無形固定資産		
のれん	0	1
その他	3,448	3,423
無形固定資産合計	3,449	3,424
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 10,013	※ 10,740
敷金及び保証金	14,334	14,314
その他	2,435	2,131
貸倒引当金	△401	△523
投資その他の資産合計	26,383	26,663
固定資産合計	42,588	43,135
資産合計	97,413	99,381

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,531	11,607
短期借入金	125	276
未払法人税等	1,667	2,368
賞与引当金	146	135
役員賞与引当金	24	30
店舗閉鎖損失引当金	188	167
その他	5,656	6,747
流動負債合計	19,340	21,332
固定負債		
役員退職慰労引当金	138	137
解約不能賃借契約損失引当金	159	463
その他	345	381
固定負債合計	642	982
負債合計	19,983	22,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,122	10,122
利益剰余金	64,756	61,474
自己株式	△2,706	△964
株主資本合計	78,938	77,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,103	△673
為替換算調整勘定	△1,857	△1,240
評価・換算差額等合計	△2,961	△1,913
新株予約権	244	197
少数株主持分	1,208	1,383
純資産合計	77,430	77,066
負債純資産合計	97,413	99,381

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
売上高	123,551	126,191
売上原価	66,797	68,714
売上総利益	56,754	57,477
営業収入	477	469
営業総利益	57,231	57,947
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,605	3,677
配送及び運搬費	5,129	5,188
従業員給料及び賞与	11,918	12,745
役員賞与引当金繰入額	32	22
借地借家料	12,488	13,065
減価償却費	2,390	2,373
その他	10,414	10,457
販売費及び一般管理費合計	44,979	47,531
営業利益	12,252	10,416
営業外収益		
受取利息	32	21
受取配当金	271	270
持分法による投資利益	95	122
その他	53	67
営業外収益合計	452	481
営業外費用		
支払利息	6	1
為替差損	103	198
商品廃棄損	12	—
その他	9	26
営業外費用合計	132	226
経常利益	12,572	10,671
特別利益		
前期損益修正益	6	—
固定資産売却益	2	0
店舗閉鎖損失引当金戻入額	12	—
貸倒引当金戻入額	—	39
解約不能貸借契約損失引当金戻入額	—	266
その他	5	7
特別利益合計	27	314

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
特別損失		
前期損益修正損	40	—
固定資産売却損	0	—
のれん償却額	142	—
固定資産除却損	62	80
貸倒損失	—	130
賃貸借契約解約損	—	219
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3	24
貸倒引当金繰入額	546	—
商品評価損	231	—
転貸損失引当金繰入額	313	—
その他	63	15
特別損失合計	1,402	471
税金等調整前四半期純利益	11,197	10,514
法人税等	4,876	4,221
少数株主損失(△)	△193	△43
四半期純利益	6,514	6,336

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
売上高	42,619	44,337
売上原価	22,700	23,804
売上総利益	19,918	20,532
営業収入	157	163
営業総利益	20,076	20,696
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,234	1,139
配送及び運搬費	1,553	1,627
従業員給料及び賞与	4,030	4,241
役員賞与引当金繰入額	10	△7
借地借家料	4,233	4,413
減価償却費	852	811
貸倒引当金繰入額	—	△2
その他	3,434	3,550
販売費及び一般管理費合計	15,350	15,773
営業利益	4,726	4,922
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	69	70
持分法による投資利益	17	35
その他	20	15
営業外収益合計	116	128
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	86	17
その他	2	16
営業外費用合計	88	35
経常利益	4,754	5,014
特別利益		
固定資産売却益	1	0
店舗閉鎖損失引当金戻入額	12	—
貸倒引当金戻入額	—	39
解約不能貸借契約損失引当金戻入額	—	111
その他	2	△0
特別利益合計	16	151

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
特別損失		
前期損益修正損	12	—
固定資産除却損	14	37
貸倒損失	—	130
賃貸借契約解約損	—	219
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3	△104
貸倒引当金繰入額	364	△78
その他	19	14
特別損失合計	415	218
税金等調整前四半期純利益	4,355	4,947
法人税等	1,776	1,907
少数株主利益	15	29
四半期純利益	2,563	3,010

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,197	10,514
減価償却費	2,037	2,037
ソフトウェア投資等償却	495	470
のれん償却額	216	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	540	△120
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1	△6
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△13	1
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△74	21
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	313	—
解約不能賃借契約損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△266
受取利息及び受取配当金	△303	△292
支払利息	6	1
為替差損益 (△は益)	27	△2
持分法による投資損益 (△は益)	△95	△122
有形固定資産除却損	82	—
固定資産除却損	—	80
関係会社株式売却損益 (△は益)	2	1
売上債権の増減額 (△は増加)	△819	△1,878
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,907	△3,860
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,211	415
その他の資産の増減額 (△は増加)	△215	△731
その他の負債の増減額 (△は減少)	778	962
新株予約権	38	37
その他	55	△76
小計	8,152	7,187
利息及び配当金の受取額	375	378
利息の支払額	△6	△0
法人税等の支払額	△5,479	△4,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,041	2,711

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△62	△96
定期預金の払戻による収入	—	38
有形固定資産の取得による支出	△2,667	△1,998
有形固定資産の売却による収入	3	6
店舗借地権及び敷金等の支出	△1,303	△665
店舗敷金等回収による収入	384	390
無形固定資産等の取得による支出	△593	△501
預り保証金の返還による支出	△5	△0
預り保証金の受入による収入	6	0
投資有価証券の売却による収入	100	—
関係会社株式の取得による支出	△161	△0
関係会社株式の売却による収入	18	11
その他	3	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,277	△2,812
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	335	△134
リース債務の返済による支出	△3	△7
自己株式の取得による支出	△0	△1,748
配当金の支払額	△3,024	△3,034
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,693	△4,924
現金及び現金同等物に係る換算差額	309	△388
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,619	△5,414
現金及び現金同等物の期首残高	22,222	26,108
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 18,602	* 20,693

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約(工期がごく短期間のもの等を除く)から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間においては工事進行基準を適用しているものがないため、これによる売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。</p> <p>また、セグメント情報への影響もありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>従来、区分掲記しておりました「有形固定資産除却損」は、「無形固定資産除却損」とあわせて営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」として表示することにいたしました。なお、当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」に含めた「有形固定資産除却損」は80百万円であり、「無形固定資産除却損」は0百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期連結会計期間の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法、又は、営業循環過程から外れた滞留又は処分見込等の棚卸資産で前連結会計年度末において帳簿価額を処分見込額まで切下げているものについては、前連結会計年度以降に著しい変化がないと認められるものに限り、前連結会計年度末における貸借対照表価額で計上する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。</p> <p>また、前連結会計年度末以降に経営環境等、または、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合については、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算定しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)	前連結会計年度末 (平成22年2月28日)
※ 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 272百万円	※ 関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 272百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在)
現金及び預金勘定 12,193百万円	現金及び預金勘定 12,831百万円
有価証券のうち政府短期証券 6,498百万円	有価証券(国庫短期証券) 7,998百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △89百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 △136百万円
現金及び現金同等物 18,602百万円	現金及び現金同等物 20,693百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 28,078千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 912千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 244百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①平成22年5月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 1,527百万円

(ロ) 1株当たり配当額 55円

(ハ) 基準日 平成22年2月28日

(ニ) 効力発生日 平成22年5月27日

(ホ) 配当の原資 利益剰余金

②平成22年10月8日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 1,527百万円

(ロ) 1株当たり配当額 55円

(ハ) 基準日 平成22年8月31日

(ニ) 効力発生日 平成22年11月1日

(ホ) 配当の原資 利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年10月8日開催の取締役会決議による会社法第165条第3項の規程により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、602千株の自己株式の取得を実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が1,742百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式の額は2,706百万円となっております。

なお、平成22年12月1日から平成23年1月11日までに375千株(1,258百万円)取得しており、当該決議における自己株式の取得は合計978千株(2,999百万円)となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）

当連結グループは「無印良品販売事業」のみの単一事業区分となっているため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年3月1日至平成21年11月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年11月30日）

当連結グループは「無印良品販売事業」のみの単一事業区分となっているため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	38,278	2,018	2,255	224	42,776	—	42,776
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	186	—	2,157	—	2,343	△2,343	—
計	38,464	2,018	4,412	224	45,120	△2,343	42,776
営業利益又は営業損失(△)	4,619	47	154	△31	4,790	△64	4,726

当第3四半期連結会計期間（自平成22年9月1日至平成22年11月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	39,489	1,993	2,810	207	44,500	—	44,500
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	528	—	2,971	—	3,500	△3,500	—
計	40,018	1,993	5,781	207	48,000	△3,500	44,500
営業利益又は営業損失(△)	4,531	149	344	△16	5,009	△87	4,922

前第3四半期連結累計期間（自平成21年3月1日至平成21年11月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	111,853	5,385	6,174	614	124,028	—	124,028
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	417	—	4,681	—	5,099	△5,099	—
計	112,271	5,385	10,856	614	129,128	△5,099	124,028
営業利益又は営業損失（△）	12,156	△159	477	△108	12,365	△112	12,252

当第3四半期連結累計期間（自平成22年3月1日至平成22年11月30日）

	日本 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益							
(1) 外部顧客に対する営業収益	112,983	5,372	7,702	604	126,661	—	126,661
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	976	—	6,978	—	7,954	△7,954	—
計	113,959	5,372	14,680	604	134,616	△7,954	126,661
営業利益又は営業損失（△）	9,675	65	857	△54	10,544	△128	10,416

(注) 1. 国または地域の区分は地理的接近度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域

ヨーロッパ …… イギリス、フランス、イタリア、ドイツ

アジア …… 香港、シンガポール、韓国、中国

その他の地域 …… アメリカ合衆国

3. 前第3四半期連結累計期間

従来「その他の地域」に含めておりました営業収益に占める「アジア」の営業収益の重要性が増したため、第2四半期連結会計期間より「その他の地域」から「アジア」を区分して記載しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間における「その他の地域」の外部顧客に対する営業収入は6,174百万円減少し、セグメント間の内部営業収益又は振替高は4,681百万円減少、営業利益は477百万円減少しております。

なお、「日本」及び「ヨーロッパ」に与える影響額はありません。

当第3四半期連結累計期間

該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
I 海外営業収益（百万円）	2,018	2,293	239	4,551
II 連結営業収益（百万円）				42,776
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（%）	4.72	5.36	0.56	10.64

当第3四半期連結会計期間（自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
I 海外営業収益（百万円）	1,993	2,864	245	5,103
II 連結営業収益（百万円）				44,500
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（%）	4.48	6.44	0.55	11.47

前第3四半期連結累計期間（自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
I 海外営業収益（百万円）	5,385	6,258	641	12,286
II 連結営業収益（百万円）				124,028
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（%）	4.34	5.05	0.52	9.91

当第3四半期連結累計期間（自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日）

	ヨーロッパ	アジア	その他の地域	合計
I 海外営業収益（百万円）	5,372	7,828	680	13,880
II 連結営業収益（百万円）				126,661
III 連結営業収益に占める 海外営業収益の割合（%）	4.24	6.18	0.54	10.96

- (注) 1. 国または地域の区分は地理的近接度によっております。
 2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 ヨーロッパ …… イギリス、フランス、イタリア、ドイツ
 アジア …… 香港、シンガポール、韓国、中国
 その他の地域 …… アメリカ合衆国
 3. 前第3四半期連結累計期間
 第2四半期連結会計期間において、連結営業収益に占める海外営業収益の割合が10%を超えたため記載をおこなっております。

当第3四半期連結累計期間
 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)

ストック・オプションに係わる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

科目名	販売費及び一般管理費
費用計上額	14百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年11月30日)		前連結会計年度末 (平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	2,796.83円	1株当たり純資産額	2,718.43円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	234.59円	1株当たり四半期純利益金額	228.72円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	234.20円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	228.17円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	6,514	6,336
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,514	6,336
期中平均株式数(千株)	27,768	27,702
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	46	66
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	92.33円	1株当たり四半期純利益金額	109.19円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	92.15円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	108.89円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,563	3,010
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,563	3,010
期中平均株式数(千株)	27,768	27,570
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	56	77
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成22年10月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 …………… 1,527百万円

(ロ) 1株当たりの金額 …………… 55円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成22年11月1日

(注) 平成22年8月31日現在の株主名簿に記載された株主に対し支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月13日

株式会社良品計画

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月12日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河西 正之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 卓士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。